

COLUMN コラム

少子化社会対策に関する国際連携推進事業

- アメリカ、イタリア、シンガポールの政策担当者との議論 -

少子化対策に積極的に取り組んでいる各国の政策担当者との意見交換を通じて経験や知恵を共有し、我が国の少子化対策の立案・実施の実務面に活用するため、「少子化社会対策に関する国際連携推進事業を2008年10月に実施した。2006年度から今回で3回目となった。

2008年度においては、アメリカ、イタリア及びシンガポールの政策担当者等（各国2名）を招聘し、我が国の政策担当者との意見交換、一般国民を対象とした国際シンポジウムの開催及び関連施設の視察等を実施した。各国の議論は下記のとおり。

招聘者：

〔アメリカ〕

シナエ・チュン (Ms. Shinae Chun) (アメリカ労働省女性局 局長)

ロバート・ドラゴ (Mr. Robert Drago) (ペンシルベニア州立大学 教授)

〔イタリア〕

フランチェスカ・ペライア (Ms. Francesca Pelaia) (イタリア首相府家族政策局 家族政策上級管理責任者)

アンナマリア・マタラッツォ (Ms. Annamaria Matarazzo) (イタリア首相府家族政策局 家族政策上級担当)

〔シンガポール〕

ウン・フェイミン (Ms. Ng Hwei Min) (人材開発省労政職場局 副局長)

ウン・ミーリン (Ms. Ng Mie Ling) (社会開発・青年・スポーツ省 家族発展グループ長)

(1) 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」に関して

〔アメリカ〕

女性の就業率について、3歳未満の子ども

を持つ女性の約60%(2007年)が就業(仕事をもつ女性に占めるフルタイムは75%)し、その比率はますます増えてきている状況。したがって、職場における働き方の柔軟性は、かつてないほどその重要性が増していると認識している。

そして、より柔軟性のある職場環境を提供するには、雇用者のリーダーシップが鍵と主張。そのために政府としては、成功している事業者が他の事業主を助けるという「フレックスオプションプログラム」を2004年から開始。事業者のベストプラクティスを共有する「フレックス・イン・ザ・シティ」というプログラムを2008年より実施しているとの紹介があった。



〔イタリア〕

女性の就業率は比較的低く(45%程度)出生率も低いのが現状。

ワーク・ライフ・バランスは、企業と組合が共に協力することで、職場において組織的に解決策を探していく必要があると主張し、企業にとっては投資であるとの考えが紹介された。

具体的には、「前向きなアクション」が法律で制定(第53法案、2001(平成13)年)され、企業がワーク・ライフ・バランスの取組の資金を政府に申請し、プロジェクトが認

められると財政的な支援を享受できることとなった。また、特別家族政策基金を設立することで、国、地域、地方レベルにおいてワーク・ライフ・バランスへの積極的な施策の策定、実施が可能になった。



〔シンガポール〕

女性の就業率は上昇傾向だが、妻は家庭に在るべきとの考えから年齢が高い層は低い状況。

2004（平成16）年には基金を創設（ワークライフワークス基金）し、これまでに中小企業を中心に450社以上助成してきた。これは、企業におけるフレックス勤務制度に重点を置いたワーク・ライフ支援プログラムの実施を促進するための資金助成で、例えばコンサルタントの雇用、在宅勤務や社用車の利用などに使うことができる。

広報・イベントとしては、成功事例の表彰を行い、ワーク・ライフ会議で成功例を共有し合うという取組をしている。



（2）「子育て支援策」に関して 〔アメリカ〕

出生率に与えるプラス要因としては、「移民による出生率が増加」していること、「父親が家庭における労働負担を増加」させていること。一方、マイナス要因としては、女性の教育水準の向上や結婚の安定性の低下を背景にした「出産の高齢化」があるとの指摘があった。

取組としては、まずは「総括的な対策」として、一部の子育て層だけではなく意思決定に全員が参加すること、性や文化、民族などの異質な集団に配慮すること、一人ひとり個人として対応すること、の重要性の指摘があった。

次に「両立支援策」としては、個々人に合わせて制度を設計し、内外でコミュニケーションをしつつ、幅広い関係者から評価をしてもらうような工夫の重要性の指摘があった。

最後に「偏見への抵抗」として、家族への思いやりをもちつつ職場でも頑張り、職場文化を変えていく行動をする紹介があった。



〔イタリア〕

政策の充実として、具体的には特別計画（2007-2009年）を策定することで、幼児を対象とした社会教育サービスの拡充を目指している。中でも保育所の国家ネットワークを設立してサービスを提供し、保育サービスの普及率を11.4%（2004年）から15.3%の目標を決めている。

育児休暇取得率は低く、2歳未満の子どもをもつ父親が取った育児休暇は全体の8%のみにとどまっている。この要因としては、経済的な保証が不十分、産後1年間は母

親が育児に専念すべきとの考えがある、と分析。財政的な支援を検討しているという。



〔シンガポール〕

出生率は30年以上低下し続け、同時に高齢化も進行（労働力の25%が50歳以上）しているのが現状。出生率に与えるマイナス要因としては、独身者率が上昇、世帯サイズが減少、結婚や出産年齢が上昇、していることがあると分析。

取組としてはワーク・ライフ・バランス、保育支援、財政支援という車の三輪が大切と主張。独身者に対しては、結婚相談の機関による結婚奨励策もあり、出会いの機会の提供や民間の結婚相談所への認定システムなどの取組を行っている。もちろん結婚や出産は個人が決定するものであり、政府ができることは環境を整備し、適切なメッセージを伝えることである。